

教育支援委員会調査員研修講座

1 目 的

市町村が任命する市町村教育支援委員会調査員の研修を支援し、障がいのある幼児児童生徒の就学にかかる教育支援に必要な知識、審議資料作成等における実践力と資質の向上を図る。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅲ－推進項目7－⑭「ダイバーシティとくしま」の実現

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○素養「A 使命感・倫理観」「B 識見・学び続ける力」

○担任力・生徒指導「A 児童生徒理解・指導力」

○特別な配慮・支援「A 個に応じた指導・支援力」

2 主 催

徳島県教育委員会

3 期 日（第1回から第2回まで通して受講）

第1回 令和7年6月24日（火）午後

第2回 令和7年7月8日（火）終日

4 会 場

徳島県立総合教育センター（2階 大研修室）

5 対象者

（1）職種等 障がいのある幼児児童生徒の指導について知識がある幼稚園等・小学校・中学校の教員または市町村職員で、各市町村教育支援委員会調査員となる予定の者（市町村からの推薦を受けた者）

（2）校種 幼・小・中

（3）定員 40名

6 内 容

講義「教育支援の流れと調査員の任務」「各種心理検査等」「資料作成について」

講師 特別支援教育課班長、特別支援・相談課指導主事

7 日 程

別途、受講者に要項を送付して、お知らせいたします。

8 準備物

教員用端末（所属のセキュリティポリシーを遵守すること）、筆記用具等（署名ができるボールペン等を準備してください。）

9 その他

（1）やむず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、総合教育センターのWebサイト（令和7年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園においては、送付文書（かがみ）を添付し、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局へもメールに添付して提出してください

【送付先】総合教育センター特別支援・相談課

tokubetsushiensoudan@g.tokushima-ec.ed.jp

（2）研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は（1）の手順に従ってください。

（3）教員用端末を持参できない場合は、管理職等と相談の上、担当者まで事前に相談してください。

（4）服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

（5）研修当日、午前7時（午後開催の場合は午前10時）の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

（6）昼食は各自で御準備ください。（弁当の販売はしておりません。）

《担当者》 特別支援・相談課 坂口 純子 088-602-7205